



合理性	政策体系における政策目的の位置付け	V. 情報通信（ICT 政策） 2. 情報通信技術高度利活用の推進
	政策の達成目標	開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す。 『未来投資戦略2018』（平成30年6月15日） 3. 中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化 （略）開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（略）  地域の手で企業を生み、育てる取組の促進 『成長戦略フォローアップ』（令和元年6月21日）  ※なお、本目標は、本特例措置以外の予算措置、金融措置、税制措置等と一体となって達成するものである。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	政策の達成目標と同じ
	政策目標の達成状況	開業率：5.6% 廃業率：3.5% （平成29年）
有効性	要望の措置の適用見込み	令和2年度利用者見込み：3,049人 令和2年度投資額見込み：73.38億円 （いずれも所得税における利用者見込み。地方税の優遇措置である譲渡損失発生時の繰越控除等については利用を見込んでいない。）
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	低金利下で運用難の個人と資金調達に課題を抱えるベンチャー企業という民間同士での資金の融通により開業率の改善やベンチャー企業の成長促進をはかることは有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置
	予算上の措置等の要求内容及び金額	令和元年度当初予算 地域創業機運醸成事業【3.8億円】
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	上記の予算は事業者の創業時に要する人件費、設備費、店舗等借入費、マーケティング調査費等を支援する事業（平成30年度まで）及び創業支援を行う者への講師謝金・旅費、会場費等を支援する事業であり、本措置と上記施策を一体的に支援することにより、創業を促進し、ビジネスの持続性の向上を図る。

	要望の措置の 妥当性	低金利下で運用難の個人と資金調達に課題を抱えるベンチャー企業という 2 者間での資金循環による開業率引上げやベンチャー企業の成長促進を目的としており、その性質上予算措置ではなく、租税特別措置によって実施することは妥当である。
ページ	6—2	